

令和 3 年 5 月 13 日
 総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業

「名古屋国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	財務省／国税庁名古屋国税局
事業概要	名古屋国税局が管理する庁舎等 46 施設（岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県に所在）の管理・運營業務
実施期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（5 年間）
受託事業者	区分 A（岐阜県） 大成有楽不動産株式会社 区分 B（静岡県西部） 株式会社サン 区分 C（静岡県中東部） 株式会社サン 区分 D（名古屋国税局） 株式会社サン 区分 E（愛知県） 名古屋ビルサービス株式会社（現：エヌビーエス株式会社） 区分 F（三重県） 大成有楽不動産株式会社
契約金額（税抜）	区分 A（岐阜県） 62,000 千円（単年度当たり：12,400 千円） 区分 B（静岡県西部） 37,195 千円（単年度当たり：7,439 千円） 区分 C（静岡県中東部） 87,122 千円（単年度当たり：17,424 千円） 区分 D（名古屋国税局） 344,985 千円（単年度当たり：68,997 千円） 区分 E（愛知県） 173,250 千円（単年度当たり：34,650 千円） 区分 F（三重県） 68,000 千円（単年度当たり：13,600 千円）
入札の状況	区分 A（岐阜県） 3 者応札（説明会参加者 9 者／予定価格内 1 者） 区分 B（静岡県西部） 5 者応札（説明会参加者 9 者／予定価格内 2 者） 区分 C（静岡県中東部） 5 者応札（説明会参加者 9 者／予定価格内 3 者） 区分 D（名古屋国税局） 3 者応札（説明会参加者 9 者／予定価格内 2 者） 区分 E（愛知県） 3 者応札（説明会参加者 9 者／予定価格内 1 者） 区分 F（三重県） 3 者応札（説明会参加者 9 者／予定価格内 1 者）

事業の目的	公共サービス改革法の基本理念に基づき、「民間事業者の創意と工夫を反映させ、より良質かつ低廉な公共サービスの実現」を目的として、名古屋国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務を民間競争入札（市場化テスト）により、外部委託することを目的とする。
選定の経緯	公共サービス改革基本方針（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）別表において選定された。

※なお、第 1 期事業の評価（平成 28 年 5 月）では、競争性の確保及び経費削減効果の点が課題となったため、契約単位を見直し、従来区分より、静岡県を西部と中東部に、愛知県を名古屋国税局とそれ以外に分割した新区分（A～F）を採用した。

II 評価

1 概要

終了プロセスに移行することが適当である。

2 検討

(1) 評価方法について

国税庁名古屋国税局から提出された平成 29 年 4 月から令和 3 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	【快適な執務環境の維持】 職員に対するアンケート調査において、満足度が 70%以上であること	【適】 令和元年度：92% 平成 30 年度：92% 平成 29 年度：94%
	【品質の維持】管理・運營業務の不備に起因する施設の執務中断が 0 回であること。	【適】 平成 29・30 年度・ 令和元・2 年度：0 回
	【品質の維持】管理・運營業務の不備に起因する停電、空調停止、断水及び通信不通が 0 回であること。	【適】 平成 29・30 年度・ 令和元・2 年度：0 回
	【品質の維持】障害発生時の施設管理担当者への連絡時間がおおむね 10 分以内であること。	【適】 平成 29・30 年度・ 令和元・2 年度：0 回

	【品質の維持】 障害発生時及び緊急対応時の現地への到着時間がおおむね 120 分以内であること。	【適】 平成 29・30 年度・ 令和元・2 年度：0 回
	【安全性の確保】 管理・運營業務の不備に起因するだけの回数が 0 回であること。	【適】 平成 29・30 年度・ 令和元・2 年度：0 回
民間事業者からの改善提案	<p>①警備員を配置する庁舎（平成 26 事務年度から A E D を設置）において、受託事業者から A E D の使用方法の研修を受講した警備員を配置することについて、提案を受け、救命救急の事態が発生した場合にも対応できる体制となった。</p> <p>②各種設備等の定期点検における提案として、新たに定期点検報告書へ劣化状況が記載されたことにより、早期の修繕が必要な場合には迅速な対応ができたほか、中長期的な対応を要する修繕の場合には、修繕計画の策定に有用であった。</p>	

（3）実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して総額で約 12.4%（約 17,089 千円）増加している。

従来経費（平成 25 年度）の合計	137,421 千円
実施経費（単年度換算）の合計	154,510 千円
増減額	17,089 千円増額
増減率	約 12.4%増

しかしながら、従来事業から合同庁舎化及び廃止等に伴って対象外となった業務、従来事業から追加となった施設の管理・運營業務、並びに建築保全業務労務単価の上昇率を考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。

すなわち、これらを従来経費及び実施経費から控除し、比較した場合、下表のとおり、年間 972 千円（0.72%）の削減を達成している。

A.従来経費の合計額から 対象外業務経費を控除	135,092 千円 = 137,421 千円(従来経費の合計額) - 2,329 千円(高山税務署、名古屋国税局静岡分庁舎、名古屋東税務署及び名古屋国税局東分庁舎に係る管理・運營業務)
B.実施経費の合計額から 追加業務経費を控除	152,028 千円 = 154,510 千円(実施経費の合計額) - 2,482 千円(名古屋国税局泉分庁舎に係る管理・運營業務)

C.労務単価上昇分をBから 控除	134,120 千円 (補正後の実施経費の合計) =152,028 千円 (B) - 17,908 千円 (労務単価上昇分)				
	(参考) 建築保全業務労務単価に基づく上昇率				
	区分	従来 (H25 年 度)	実施期間 (H29 年度～ R 3 年度平均)	上昇 率	実施経費に おける 労務単価上 昇金額
	保 全 技 師・保全 技術員	18,150 円	20,427 円	113%	8,452 千円
	清掃員	8,767 円	11,454 円	131%	8,629 千円
警備員	12,833 円	12,987 円	102%	827 千円	
増減額 (A - C)	972 千円減額				
増減率	0.72%減				

(4) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できる。

また、民間事業者の改善提案により、AED設置庁舎における救急救命体制の強化等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

実施経費についても、合同庁舎化及び廃止等に伴って対象外となった業務、従来事業から追加となった施設の管理・運営業務、並びに建築保全業務労務単価の上昇率を考慮して比較すると、972 千円 (削減率 0.72%) の削減が認められ、一定の効果があつたものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費の削減の双方の実現が達成されたものと評価できる。

なお、本事業の実施期間中に委託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、法令違反行為等もなかった。また、今後は、名古屋国税局に設置している外部有識者で構成される入札等監視委員会において、事業実施状況のチェックを受けることが予定されている。

(5) 今後の方針

本事業については、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしていることから、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、名古屋国税局が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

民間競争入札実施事業

「名古屋国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務」の実施状況について
平成29・30・令和元・2年度

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく標記事業の実施状況については、以下のとおりである。なお、本事業は第2期となる。

I 事業の概要等

事項	内容
事業概要	名古屋国税局が管理する名古屋国税総合庁舎、名古屋第二国税総合庁舎、名古屋国税局泉分庁舎、名古屋国税局管内（岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県）に所在する38税務署が入居する単独庁舎及び5集中管理書庫の合計46施設の管理運營業務（詳細は別紙1参照）。
業務委託期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日（5年間）
受託事業者	区分A（岐阜県） 大成有楽不動産株式会社 区分B（静岡県西部） 株式会社サン 区分C（静岡県中東部） 株式会社サン 区分D（名古屋国税局） 株式会社サン 区分E（愛知県） 名古屋ビルサービス株式会社（現：エヌビーエス株式会社） 区分F（三重県） 大成有楽不動産株式会社
契約金額（税抜）	区分A（岐阜県） 62,000千円（単年度当たり：12,400千円） 区分B（静岡県西部） 37,195千円（単年度当たり：7,439千円） 区分C（静岡県中東部） 87,122千円（単年度当たり：17,424千円） 区分D（名古屋国税局） 344,985千円（単年度当たり：68,997千円） 区分E（愛知県） 173,250千円（単年度当たり：34,650千円） 区分F（三重県） 68,000千円（単年度当たり：13,600千円）
入札状況	区分A（岐阜県） 3者応札（説明会参加者9者／予定価格内1者） 区分B（静岡県西部） 5者応札（説明会参加者9者／予定価格内2者） 区分C（静岡県中東部） 5者応札（説明会参加者9者／予定価格内3者） 区分D（名古屋国税局） 3者応札（説明会参加者9者／予定価格内2者） 区分E（愛知県） 3者応札（説明会参加者9者／予定価格内1者） 区分F（三重県） 3者応札（説明会参加者9者／予定価格内1者） ※説明会は全区分対象として同時に実施
事業目的	公共サービス改革法の基本理念に基づき、「民間事業者の創意と工夫を反映させ、より良質かつ低廉な公共サービスの実現」を目的として、名古屋国税局が管理する庁舎における施設管理・運營業務を民間競争入札（市場化テスト）により、外部委託することを目的とする。
選定経緯	公共サービス改革基本方針（平成25年6月14日閣議決定）別表において選定された。
特記事項	改善指示・法令違反行為等はない。

II 評価

1 事業の質に関する評価

(1) 実施状況及び評価

業務内容	主要事項	測定指標	評価
快適な執務環境の維持	快適性の確保	対象施設職員の満足度 職員に対するアンケート調査において、満足度が70%以上であること。 (詳細は別紙2参照)	適 平成29年度:94% 平成30年度:92% 令和元年度:92%
	品質の維持	管理・運営業務の不備に起因する施設の執務中断が0回であること。	平成29・30年度・令和元・2年度 適 (発生回数0回)
		管理・運営業務の不備に起因する停電、空調停止、断水及び通信不通が0回であること。	平成29・30年度・令和元・2年度 適 (発生回数0回)
		障害発生時の施設管理担当者への連絡時間がおおむね10分以内であること。	平成29・30年度・令和元・2年度 適
		障害発生時及び緊急対応時の現地への到着時間がおおむね120分以内であること。	平成29・30年度・令和元・2年度 適
	安全性の確保	管理・運営業務の不備に起因するけがの回数が0回であること。	平成29・30年度・令和元・2年度 適 (発生回数0回)

(2) 民間事業者からの提案による改善実施事項

イ 警備員を配置する庁舎(平成26事務年度からAEDを設置)において、受託事業者からAEDの使用方法の研修を受講した警備員を配置することについて、提案を受け、救命救急の事態が発生した場合にも対応できる体制となった。

ロ 各種設備等の定期点検における提案として、新たに定期点検報告書へ劣化状況が記載されたことにより、早期の修繕が必要な場合には迅速な対応ができたほか、中長期的な対応を要する修繕の場合には、当局における修繕計画の策定に有用であった。

2 実施経費についての評価

従来経費と実施経費の契約額は、下表のとおりであり、比較すると17,089千円増加している。

(単位:千円(税抜))

調達区分	従来経費(25年度)	実施経費(単年度換算)	従来経費との差額
A(岐阜県)	9,444	12,400	2,956
B(静岡県西部)	6,825	7,439	614
C(静岡県中東部)	16,894	17,424	530
D(名古屋国税局)	65,256	68,997	3,741
E(愛知県(D以外))	28,465	34,650	6,185
F(三重県)	10,537	13,600	3,063
合計	137,421	154,510	17,089

しかしながら、従来事業から合同庁舎化及び廃止等に伴って除かれた業務、従来事業から追加となった施設の管理・運営業務、並びに建築保全業務労務単価の上昇率を考慮すると、一定の効果があつたものと評価できる。

すなわち、これらを従来経費及び実施経費から控除し、比較した場合、下表のとおり、年間 972 千円 (0.72%) の削減を達成している。

(単位：千円 (税抜))

調達区分	補正後の従来経費	補正後の実施経費	従来経費との差額
A (岐阜県)	9,054	10,353	1,299
B (静岡県西部)	6,825	6,216	▲609
C (静岡県中東部)	16,498	14,758	▲1,740
D (名古屋国税局)	65,256	64,517	▲739
E (愛知県(D以外))	26,922	26,854	▲68
F (三重県)	10,537	11,422	885
合計	135,092	134,120	▲972

【除外した業務】

- 平成 29 年度に合同庁舎化及び施設の廃止をしたため、管理・運営業務 (高山税務署 (区分A)、名古屋国税局静岡分庁舎(区分C)、名古屋東税務署及び名古屋国税局東分庁舎(区分E))に係る 2,329 千円を従来経費から除外。
- 平成 28 年度に新たに追加した管理・運営業務 (名古屋国税局泉分庁舎 (区分E))に係る 2,482 千円を実施経費から除外。
- 国土交通省より公表される「建築保全業務労務単価」による業務区分ごとの労務単価を参考に、実施経費の上昇率を、下表のとおり算定、労務単価上昇分を 17,908 千円とし、実施経費から除外。

(参考) 建築保全業務労務単価に基づく上昇率

区分	従来 (H25 年度)	実施期間 (H29 年度～R 3 年度平均)	上昇率	実施経費における 労務単価上昇金額
保全技師・保全技術員	18,150 円	20,427 円	113%	8,452 千円
清掃員	8,767 円	11,454 円	131%	8,629 千円
警備員	12,833 円	12,987 円	102%	827 千円

III 評価委員会等からの評価

名古屋国税局入札等監視委員会において、名古屋国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務について、入札での競争性が確保され、サービスの質も求める水準を達成し、経費削減の面からも効果を上げていることから、良好な実施結果が得られたと評価された。

IV 全体的な評価

民間競争入札の導入に当たり、各業務を包括し管轄県単位で区分した上で、民間競争入札を実施した結果、次のとおり効果が認められた。

- ① 5年間の継続契約であるため、毎年度入札を実施する必要がなく、業務単位で契約していた 28 契約が、管轄県単位での 6 契約に削減されたため、大幅に事務負担が軽減されたほか事務の効率化が図られた。
- ② 庁舎管理事務に係る障害発生時等における連絡窓口について、これまでは契約業務ごとに連絡する必要があったところ、受託業者に一本化されたため、障害対応の迅速化及び効率化が図られた。
- ③ 確保されるべき質に係る達成目標について、アンケート調査を、施設管理に携わる総務課の職員(主

任、係長、総務課長補佐及び総務課長)、各(第一)部門統括国税徴収(調査)官のほか、長年にわたり施設の状況を把握している用務員、自動車運転手及び電話交換手を対象に行ったところ、満足度が3年連続で90%を超えたことから、高い評価を得られている。

- ④ 第2期市場化テストにおいて、静岡県及び愛知県における入札区分の見直しにより、競争性を確保できた。
- ⑤ 従来経費と人件費上昇分を除外した実施経費を比較すると、972千円の経費削減が認められる。

V 今後の方針

本事業について、事業全体を通じての実施状況は次のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者への業務改善指示等の措置はなく、また法令違反行為等もなかった。
- ② 実施状況について、名古屋国税局には外部有識者で構成された入札等監視委員会が設置されており、今後は本委員会の枠組みの中で実施状況のチェックを受ける予定である。
- ③ 入札において、複数者(3者から5者)の応札があり、競争性が確保されていた。
- ④ 確保されるべき公共サービスの質において、全ての目標を達成していた。
- ⑤ 経費削減について、従来経費から削減することができた。

以上のことから、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」(平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会)Ⅱ. 1. (1)の基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、市場化テストを終了し名古屋国税局の責任において行うこととしたい。

なお、市場化テスト終了後の事業実施については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、名古屋国税局が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくこととしたい。

○ 対象施設一覧

区分	対象施設名
A	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜北、岐阜南、大垣、多治見、関税務署 ・岐阜南集中管理書庫
B	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松東、島田、磐田、掛川、藤枝税務署
C	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡、清水、沼津、熱海、三島、富士、下田税務署 ・静岡第二集中管理書庫
D	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋国税総合庁舎 ・名古屋第二国税総合庁舎
E	<ul style="list-style-type: none"> ・千種、名古屋北、名古屋西、名古屋中村、昭和、熱田、中川、一宮、尾張瀬戸、半田、津島、西尾、小牧、新城税務署 ・名古屋国税局泉分庁舎 ・熱田集中管理書庫
F	<ul style="list-style-type: none"> ・津、四日市、伊勢、桑名、上野、鈴鹿、尾鷲税務署 ・小森集中書庫 ・津第二集中書庫

○ アンケート結果

項目	評価	実施時期	満足	ほぼ満足	やや不満	不満
床及び階段の清掃		平成 29 年 12 月	34.5%	59.4%	4.3%	1.8%
		令和 元年 5 月	37.8%	51.4%	7.7%	3.1%
		令和 2 年 6 月	31.9%	57.8%	8.3%	2.0%
トイレの清掃		平成 29 年 12 月	41.2%	52.0%	4.3%	2.5%
		令和 元年 5 月	43.0%	46.1%	8.4%	2.5%
		令和 2 年 6 月	36.9%	52.2%	7.3%	3.7%
消耗品の補充		平成 29 年 12 月	59.1%	38.2%	1.8%	0.9%
		令和 元年 5 月	63.5%	32.8%	3.1%	0.6%
		令和 2 年 6 月	56.1%	37.9%	3.0%	3.0%
不具合・修繕等		平成 29 年 12 月	24.9%	64.9%	6.8%	3.4%
		令和 元年 5 月	27.2%	63.8%	5.9%	3.1%
		令和 2 年 6 月	24.3%	65.4%	6.6%	3.7%
作業時の配慮		平成 29 年 12 月	40.6%	56.9%	1.9%	0.6%
		令和 元年 5 月	46.4%	51.7%	1.6%	0.3%
		令和 2 年 6 月	45.9%	52.8%	1.0%	0.3%
受付及び警備員の対応		平成 29 年 12 月	47.6%	52.4%	0.0%	0.0%
		令和 元年 5 月	52.0%	44.0%	0.0%	4.0%
		令和 2 年 6 月	36.8%	57.9%	5.3%	0.0%
合 計		平成 29 年 12 月	40.2%	54.3%	3.8%	1.8%
		令和 元年 5 月	43.7%	49.1%	5.2%	2.0%
		令和 2 年 6 月	39.0%	53.3%	5.2%	2.5%

※ 施設アンケートは、各施設の管理に携わっている総務課長、各（第一）部門統括国税徴収（調査）官、総務課長補佐、会計（総務）係長、会計（総務）主任、用務員、自動車運転手及び電話交換手並びに局会計課の総括担当課長補佐、経費担当課長補佐、総務係長、総務係主任、守衛、用務員及び電話交換手に対し実施した。

※ 「ほぼ満足」以上の評価割合については、民間競争入札実施要項の測定指標に基づき、小数点第1位を切り捨てた上で計上している。

※ 令和2年度分の施設アンケートは、令和3年5月に実施予定である。

○ アンケート結果の分析

今回の施設アンケート結果は、全質問を通してみると、「満足」又は「ほぼ満足」と回答した割合は、90.0%以上であり、民間競争入札実施要項（名古屋国税局が管理する庁舎における施設管理・運営業務）で定めた満足度の水準70%を大きく達成しており、当局が契約業者に求めている質及び水準が確保されているといえる。